



日本ラテンアメリカ学会 会 報



AJEL

1997年5月20日

AJEL

No. 6 1

1. 第18回定期大会・総会のお知らせ
2. 理事会報告
3. 研究部会報告
4. 近著紹介
5. 学術・文化情報
 - 日独シンポジウム報告
 - 第20回 LASA 大会報告
 - 内外関連学会・シンポジウム
6. 事務局から
 - 総会招集通知・理事選挙規則改正案
 - 『年報』18号論文等の募集

1. 第18回定期大会・総会

6月7日（土）8日（日）、中央大学駿河台記念館にて、第18回定期大会・総会が開催される。本大会・シンポジウムでは「現代ラテンアメリカ政治とビオレンシア」をテーマに、日常化した暴力と政治・経済・社会との関わりや21世紀に向けた地域の発展あるいは停滞の展望が議論される。また、5分科会および5つのパネル・ワークショップの開催が予定されている。多数の参加と活発な討論が期待される。

初日午後4時から開かれる総会では、理事選挙規則改正についても諮られる。（詳細については、次頁の総会招集通知・理事選挙規則改正案をご覧下さい。）

2. 理事会報告

○ 第79回理事会

日時：1997年3月8日（土）14:00～16:30

場所：中央大学駿河台記念館

出席者：松下理事長、幡谷、小林、国本、中

牧、西島、逕野井、辻、畠（書記）

委任：細野、中川、田中

1. 前回議事録を確認した。
2. 年報編集委員、会報編集委員、研究部会担当委員から活動報告があった。
3. 次期定期大会のプログラム案についての報告があった。
4. 事務局所有の寄贈図書、既刊年報の管理办法の変更について、図書は国立民族学博物館に委譲し、年報は、全巻揃いの35セット中、20セットを博文堂に売却、15セットを学会保存とし、不揃い分に関しては学会員に販売した後、処分することが了承された。
5. 理事選挙規則について、検討委員会の改正案を承認した。ただし文言についてはさらに検討する。

改正の趣旨 各地域間の被選挙権格差を理事投票において最小限にすること。また改正によって、投票・開票業務の簡素化を図ることも可能となる。

改正点 ①投票は地域ブロックに関わりなく6名連記とし、得票順に理事を選出する。ただし各地域ブロックから少なくとも1名の理事が選出されるようにする。

②理事に欠員が生じた場合に、常時、各地域ブロックから少なくとも1名の理事が選出されるように、補充する。

6. 次期定期大会のシンポジウムについて、暴力（テロ）と政治の問題を取り上げることが了承された。
7. 新入会員7名を承認した。

8. 約150名の会員未納者に督促状を送付するとの報告があった。長期未納者を退会扱いにするか否かについては今後の検討課題とする。
9. 学会会計・事務処理の円滑な遂行のために、学会センターへの業務委託の可能性について、次回理事会で議論することが了承された。
10. 日本人メキシコ移住100周年記念シンポジウム（名古屋日墨協会、国際センター・中日新聞社主催、6月1日名古屋国際セン

ターにて開催）への本学会に対する共催要請を了承した。

11. アジア経済研究所・J E T R O 統合に際して、本学会からも政府に対して要望書を提出してほしいという、アジア経済研究所の会員有志による要請について検討し、両機関の現在の機能を損なうことのない発展的統合を要請するという主旨で、理事会決議として要望書を提出することが承認された。

総 会 招 集 通 知

1997年4月25日

日本ラテンアメリカ学会理事長
松 下 洋

来る6月7日、日本ラテンアメリカ学会の第18回定期大会の初日に、総会を開催致します。総会では理事選挙規則の改正を提案致します。

現行の理事選挙規則は、1994年の総会でその改正が決定され、新規則に基づく最初の理事選挙が96年に実施されました。現行の規則には次のような問題点のあることが明らかになっています。

そのひとつは、地域間の被選挙権の格差が大きくなってしまうことです。現行の方式では、3地域ブロック別に最高得点者を各1名選んだあと、次点以下の得票者については、得票数に地域に関係のない得票（いわゆる全国区の得票）を合算して上位9名を選出することになっています。ところが、この方式では、3ブロックの間の会員数に大きな開きがある（東日本、264名、中部、47名、西日本、169名：97年2月現在：ただし、未納者も含む）ため、被選挙者数が東日本より少ない中部や西日本の会員がブロック別投票で相対的に有利になります。またこの制度では、開票の際に会員名とその所属ブロックが正確に記載されているかをチェックする必要があり、開票作業が繁雑となり、時間もかかります。

現理事会はこれらの点を是正し、同時に、94年の改正の趣旨に沿って各ブロックから少なくとも1名の理事が選出されるような方法を様々な角度から検討してまいりましたが、今度の総会に次のような改正を提案することを決定致しました。

すなわち、改正の骨子は、投票を以前のように全国一律に戻すこと、ただし、得票にかかわらず、各ブロックを代表する理事が少なくとも1名は選出されるようにするというもので、従って、上位12名のなかに各ブロック所属の会員が1人でも含まれていれば、以前の制度と変わらないものになりますが、含まれていない場合には、そのブロック（1もしくは2ブロック）の最高得点者が繰り上げ当選することになります。

この改正により、地域ブロック別の被選挙権の不均衡がある程度是正されますし、各ブロックから少なくとも1名の理事が出るようにするという94年改正の趣旨も生かされます。さらに開票手続きも、簡素化することが期待されます。

94年の改正の第二の問題点は、理事の補充の際に、地域ブロックの問題をどう扱うかにつ

いて明確な規定を欠いていたことです。この点に関する理事会の改正案は、欠員が生じた場合には、理事会に各ブロックから少なくとも1人の理事が選出されているように補充するというものです。したがって、あるブロックから出ていた唯一の理事が辞任する場合には、当該ブロックの次点者が理事に補充されますが、そうでない場合には、ブロックにかかわりなく従来のような方式で補充されることになります。

なお、従来「投票数」となっておりましたのをこの機会に「得票数」と改めることも併せて提案致します。

以上の点を盛り込んだのが、以下の理事選挙規則改正案です。総会でおはかりしたいと思いますので、ご意見、ご質問などございましたら、5月末日までに事務局にfaxでご連絡下さい。fax番号は078-803-0856です。

理事選挙規則改正（案）

（現行）

第4条（選挙の方法）

（1994年6月の総会にて一部改訂）

1.（省）

2.（省）

3. 投票は6名連記とする。このうち3名は東日本（新潟・群馬・山梨・神奈川以東）、中部日本（長野・静岡・富山・石川・岐阜・愛知・三重）、西日本（福井・滋賀・奈良・和歌山以西）の3地域ブロックの被選挙権者から1名を記入し、残る3名はブロックにかかわりなく自由に記入する。（削除）

4.（省）

5. 有効投票数の多い順に選出し、最後に投票数が同数であるときには、入会日付、次いで年齢によって順位を決める。（削除と訂正）

6. 次点の上位若干名を補充理事とし、順位は前項に準じて定める。（削除）

（改正案）

第4条（選挙の方法）

（1994年6月の総会にて一部改訂）

3. 投票は6名連記とする。

5. 有効得票数の多い順に選出する。ただし、得票数にかかわらず、東日本（新潟・群馬・山梨・神奈川以東）、中部日本（長野・静岡・富山・石川・岐阜・愛知・三重）、西日本（福井・滋賀・奈良・和歌山以西）の各地域ブロックから少なくとも1名の理事が選出されるものとする。得票数が同数であるときには、入会日付、次いで年齢によって順位を決める。（訂正と追加）

6. 次点の上位若干名を補充理事とし、理事に欠員が生じた場合には前項の趣旨を尊重して補充する。（追加）

3. 研究部会報告

○西日本部会

1997年3月15日（土）、同志社大学において10名の会員の参加の下、西日本部会が開かれた。2つの報告が行われたが、それぞれカセットとスライドを使用した興味深い報告であった。北森会員による報告は、リオデジャネイロにおいて外来の音楽であるファンク・ミュージックが底辺層の民衆によって受容され、定着している現象「ファンク・ミュージック現象」をとらえて、富裕層との階級意識の差異、貧困層内部での差異化など、ファンクに興じる貧困層のアイデンティティの問題としてその社会的な意味を明らかにしようとする試みであった。中牧会員による報告は、アマゾンのジャングルで生まれた「幻覚宗教」が流行病のように急速に都市へと広まっている、教団として形成されていく有様を貴重なスライドによって紹介した。以下は各報告の要旨である。（辻 豊治 京都外国语大学）

○第1報告：リオデジャネイロのファンク

・ミュージック・リオのポピュラー文化の再検討への試論

北森絵里（天理大学）

「リオデジャネイロ（以下、リオと略す）」と「ファンク・ミュージック」と聞いた時、多くの人が違和感を持つであろう。なぜ、サンバ、カーニバル、サッカー、ボサノヴァではないのか。

しかし、実際には、1980年代末から今日まで、リオ大都市圏では、毎週末約150万人がファンクミュージックのクラブに通っており、ファンクこそが自分たちの音楽であると言っている人が何万人もいる。この事実は、ファンクが単なる流行であり、いずれは姿を消すものであるとは言い難いことを示している。にもかかわらず、この「ファンク現象」は、ブラジルのポピュラー文化およびリオのポピュラー文化にとって「重要ではない」、「含まれないもの」と等閑視されている。「リオとファンク」と聞いて持つ違和感はこのよう暗黙の前提に基づいているといえよう。

本発表では、フィールドワークで得られた資料とインタビューに基づいて、リオに見られる「ファンク・ミュージック現象」は何なのか、またその担い手たちは一体誰なのか、

という問題が考察された。それを通して、報告者は、リオのポピュラー文化の多層性、「ポピュラー」とひとまとめにされている人たちの差異性を明らかにすること、さらに、ファンクに傾倒する人たちが、マクロな社会階層のコンテクストのみならず、自分の属する階層（この場合、貧困層）の中で他者との相対的差異化をすることで、自己アイデンティティを形成していることを分析した。

○第2報告：エピデミック化する

アマゾンの幻覚宗教

中牧弘允（国立民族学博物館）

幻覚宗教とは幻覚の宗教的解釈を突出させる宗教のことをさす筆者の造語である。アマゾンのインディオ社会のシャーマニズムにおいて幻覚性植物の摂取による幻覚体験が重要な意味をもつことはつとに研究されているが、ブラジルにおいてはゴムブームのなかでペルー国境地域にはいったセリンゲイロの間にアヤワスカを儀礼的に飲む宗教集団が発生した。これは1930年代から細々とつづいてきたが、1980年代にブラジル全土の主要都市に急速に伝播し、政府当局のみならずマスコミの注目をあび、80年代後半には麻薬指定の是非をめぐって一種の社会問題となった。結局、その存続は容認されたが、主要な集団にはハイムンド・イリネウ・セッハを「教祖」とするサントダイミ教の系統と、ジョゼ・ガブリエル・ダ・コスタを「教祖」とするユニオン・ド・ヴェジェタルの系譜があり、前者は民衆カトリシズム、後者はエスピリティズモの影響をつよくうけている。ペルーと国境を接するアクリ州の大開発を背景とし、従来はエンデミック（風土病的）な状態におかれた幻覚宗教が、それを意識的・無意識的にになう存在（患者・保菌者としての信奉者）の出現により、都市部にまで浸透するエピデミック化（流行病化）の様相をしめしていることを報告した。

○東日本部会

1997年3月29日（土）、上智大学にて研究部会を開催した。慣例どおり修士論文の成果が発表され、発表者2名、出席者24名と盛会のうちに活発な議論が繰り広げられた。

佐々木氏による第1報告では、ペルー社会におけるチョロの概念と意味が検討された。

学説史の紹介にとどまらず、リマ市のバリアーダを対象にチチャ音楽との関連でチョロのアイデンティティが分析されるなど、興味深い切口も示された。チョロをいかにとらえるかはペルー社会の理解に欠かせない課題であるだけに、今後、研究者の間で議論が深められていくことが期待される。

児島氏による第2報告は、組織犯罪という観点からコロンビアの麻薬問題を分析するものであり、具体的なデータに基づき麻薬産業の経緯や実態、内外への影響が明らかにされた。対米関係や国内の取締り体制をめぐって質問が出されたほか、麻薬従事者が義賊とみなされる可能性はないか、一般犯罪の拡大こそ問題ではないのかといった指摘もなされ、関心の高さをうかがわせた。

各報告の要旨は次のとおりである。

(新木秀和 上野学園大学)

○第1報告：ペルー社会の変容と

新しいアイデンティティ

—<チョロ>に関する一考察—

佐々木直美（東京外国语大学大学院）

ペルーでは、1940年代末から農村から都市への移住が急増し始める。特に、リマへ移住したシエラ出身者は、「場違いな者」あるいは「逸脱者」の侮蔑的意味を込めて「チョロ」と呼ばれた。1960年代以降、「チョロ」は人類学・社会学の議論のテーマとして取り上げられているが、いずれも「チョロ」が持つ「アンデス性」と「都市性」を文化的融合の文脈において評価し、「チョロ」を国民統合の可能性として捉えてきた。

しかし、「インディオでも、クリオーリョでもない」として否定性によって社会に認識され、「逸脱者」のレッテルを貼られた「チョロ」の社会・政治活動を見ると、ペルー社会における「チョロ」の意味は、彼らを「逸脱者」とみなし、差別を「正当化」する社会の支配的価値基準への異義申し立てであると言える。つまり、「チョロ」を通して見えてくるものは、従来ペルー社会を論じる際に通用してきた「アンデスのインディオ」対「コスタのクリオーリョ」という二項対立の限界である。

○第2報告：コロンビアにおける麻薬問題

—麻薬組織犯罪の政治経済学的考察—

児島建彦（筑波大学大学院）

禁止主義的・供給抑制・取締重視を軸とする麻薬対策の失敗の原因の一つは、麻薬不正取引とその周辺に発展する犯罪組織の本質、そして、生産国における国家や社会と麻薬犯罪組織の関係が明らかにされていなかったことにある。

麻薬組織犯罪の本質は、非合法市場において利潤の最大化を目指す経済的に合理的な集団である。また、麻薬犯罪組織を経営する麻薬企業家たちはシェンペーター的な意味での「企業家」であると同時に、政治的・社会的には保守的な勢力である。

生産国の国家や社会の麻薬産業に対する姿勢は、麻薬市場のもたらす経済的利益を最大限享受しながら、そのネガティブな外部効果を最大限に抑えるという極めてアンビバレントなものであり、麻薬対策を単に国家対犯罪組織の対立の構図で捉えることはできない。特にコロンビアの政治エリートと麻薬不正取引において財を成した「新興階級」との関係は複雑である。彼らは政治的ヘゲモニーを巡る競争者であると同時に、体制擁護のための同盟者もある。

麻薬不正取引を安全保障への脅威とする見方は、こうした現実に直面することになる。麻薬生産国にとって麻薬組織犯罪は「外敵」ではなく、麻薬不正取引の抑制は必ずしも生産国政府の最優先課題ではない。「麻薬戦争」の主戦場を生産国とするのは得策ではなく、供給抑制・取締重視型麻薬対策、あるいは麻薬禁止主義そのものの見直しが必要とされている。

○中部日本部会

1997年3月29日（土）午後1時30分より、名古屋大学において97年春の中部日本研究部会を開催した。当日はあいにくの雨にもかかわらず16名が出席、ほぼ4時間にわたって2つの報告とそれをめぐる議論を活発に展開し、盛り上がった研究会となった。

田中敬一会员による第1報告は、メキシコ市におけるインディオ住民の現状と彼らに対する援助の実態を、人口統計学的手法を駆使して社会的な視点から分析した実証的な報告であった。この報告に対しては、大方の予想

通り「インディオ」という用語について疑問が出されたが、報告者は、差別を受けている現状をしきりに認識するために、あえて「インディヘナ」を避けて「インディオ」を使うというインディオの側の新しい意識を踏まえた上で意図的にこの言葉を用いたわけで、この点をめぐり、また先住民か原住民かといった問題も含めて議論が沸騰した。

澤田真治会員による第2報告は、トラテロルコ条約に象徴されるラテンアメリカの核不拡散レジームの形成とその推移を、主としてアルゼンチンとブラジルのケースを跡付けながら地域国際関係史の視点から見たもので、当日の多くの出席者にとっては新しい知識に触れる貴重な機会を提出してくれた。以下は各報告者による報告要旨である。

(二村久則 名古屋大学)

○第1報告：メキシコ・シティにおける インディオ人口の現状と援助プログラム

田中敬一（愛知県立大学）

メキシコ政府による原住民インディオの人口調査は1895年に始まり、これまで11回行われた。その間、インディオ人口を推計する指標は「人種」、「言語」及び1940年代からは「文化的指標」（衣類、履物、主食など）が用いられた。そして1960年以降は「言語」が唯一の指標となり、1990年に行われた最も新しい調査(XI Censo General de Población y Vivienda)によると、メキシコの総人口81,249,645人のうち、原住民の言語を話す人(Hablantes de lengua indígena, HLI)は6,411,972人で、これは国民の7.89%に相当する。また首都圏(la zona metropolitana)に住むHLIは446,243人で、メキシコの全HLIの5.32%にあたる。

メキシコ・シティへのインディオの移動及びその急激な人口増加は、すでに1960年代後半から見られ、「マリア」と呼ばれるマサウア族の女性は、民族衣装をまとい街の中心部で路上生活をしたため、首都に住む人々に大きな衝撃を与えた。こうしたインディオの都市への移動は、1) 農村部への投資をなおざりにした政府の工業化政策(1950年以降)、2) エヒード耕地の不足と細分化(1960年以降顕著となる)等によって大量に発生した農村失業者が、3) 工業の発達に伴い都市に創出された雇用を満たすべく移動したと説明さ

れる。またその際、4) 周辺の町や村と都市を結ぶ道路交通網の整備(1940年代に始まる)が、その移動に拍車をかけたことも忘れてはならない。

さて、現在メキシコ・シティには、約50万人のインディオ(HLI=インディオとは必ずしもならない。インディオの実数はHLIの数を大きく上回る。)が住んでいると言われているが、遅れてやって来た者の多くが劣悪な条件のもとで暮らしている。そうした極貧生活を送るインディオに対し、政府、民間の団体はどのような援助の手を差し伸べているのであろうか。サリーナス期の国立原住民研究所(INI)の援助プログラム及び民間の援助団体CIDESの活動を紹介することによって、90年代の政府の原住民政策を検討した。

○第2報告：ラテンアメリカにおける

核不拡散の30年

澤田真治（名古屋大学）

本報告ではラテンアメリカ核兵器禁止(トラテロルコ)条約の意義と約30年に及ぶ非核地帯実現への軌跡が再検討された。この条約はキューバ危機の経験に依拠して自発的に域内の非核化を目指したものであった。だが、近年まで核疑惑国としてみなされてきたアルゼンチンとブラジルの開発競争はその理想の実現の障害となってきた。両国の技術的な路線の相違、国内の経済危機と政治的移行、また先進国による規制の強化などの諸問題に直面した結果、両国は二国間協力に踏み切り、そして地域的な協力を模索したのであった。さらに冷戦の終焉と経済統合への動きという国際環境の変化のなかで、地域的な不拡散を保証するに至った。査察をめぐる差別性が常に批判の対象となってきた米ソなどの核保有国中心の核不拡散条約(NPT)とは異なり、トラテロルコ条約はラテンアメリカ諸国主導の不拡散への地域的なイニシアチブとしてその後の南太平洋やアフリカ、また東南アジアの非核地帯条約の先例となつたのであった。

＜第18回日本ラテンアメリカ学会定期大会＞

日時 6月7日(土) 8日(日)

場所 中央大学駿河台記念館

両日とも9時15分より、5階エレベーター前にて受付開始。9時30分より分科会等開始。

4. 近著紹介 堀坂浩太郎・細野昭雄・長銀総合研究所編

『ラテンアメリカ企業論－国際展開と地域経済圏』

日本評論社、1996年、186頁。

紹介者：山本純一（慶應義塾大学）

近年、企業論が盛んである。日本の企業経営の見直し論から、世界規模で活動するグローバル多国籍企業論、果てはネット上でのバーチャル・コープレーション論議まで……。その根底には世界的な潮流となっているネオリベラリズムと情報革命がある。自由貿易や規制緩和の促進、情報技術の活用により、企業ドメインが国境を越え、飛躍的に拡大しつつある現実が存在する。

このような歴史的背景の中にあって、本書の出版は時宜を得た好企画と言えよう。しかも独自の方法論として世界の主要新聞の記事をデータベース化、分析した労作である。しかし、副題に「国際展開と地域経済圏」とあるものの、『ラテンアメリカ企業論』という書名はミスリーディングであろう。英文タイトル "Latin American New Multinationals" が端的に示すように、ラテンアメリカ企業全般の特質・戦略を論じたのではなく、アジア企業と比較したラテンアメリカ（アルゼンチン、ブラジル、チリ、メキシコの4カ国）の新しい多国籍企業の行動様式を分析の中心に据えているのであるから。

さて、本書によると、新多国籍企業の「新」たる意味は次の諸点にある（20～21頁）。

- 1) NAFTAやMERCOSURの形成過程と軌を一にしており、経営国際化の照準を地域的な統合市場にまずおいた「ローカル多国籍企業」とも呼びうるような存在であること、
- 2) 企業間の提携や子会社の設立、ジョイント・ベンチャー（合弁企業）の結成よりも、ネットワーク形成上より手っ取り早い買収の手段を多用していること、
- 3) 国際化の主たる狙いは進出先の「マーケット」（市場）の獲得であって、低廉な労働力の確保や第三国（とくに先進国）への生産・輸出拠点の確保といった誘因はほとんど働いていないこと、
- 4) 産業部門としては製造業、非製造業を問わず、より消費に近い部門での企業展開が

多いこと、そして

- 5) 以上のようなラテンアメリカ企業の国際化は、急速な勢いで展開しつつある同地域の「市場統合」の動きをさらに促進する役割を十分に担っていると考えられること。ここで次のような質問・疑問が生まれる。
 - 1) 各国の事例研究（第4章～第7章）をみると、ローカル多国籍企業の枠組みを越え、すでに域外への進出を果たしている企業も存在するが、ローカル多国籍企業はグローバル多国籍企業へと発展する過渡的な企業形態か？
 - 2) 国際展開によって企業文化や企業の体質に変化が起きているとしたら、どのようなものか？
 - 3) 消費財産業の進出が多いのはなぜか？技術的に国際競争力があり、投下資本が少なくて済む分野だからか？
 - 4) 国際化には生産管理部門の近代化・合理化が不可欠であるが、それはどのような手段によるのか？ 本年2月、アジア経済研究所で開催されたワークショップ『メキシコの企業と企業家：経済・政治改革下におけるその変容』では、フォーディズムでもトヨティズムでもない「権威主義的近代化＝合理化」という新たな概念が示されている。だとすれば、抑圧的な生産管理体制下で労使関係に亀裂は生じないか？ F・フクヤマではないが、労使間に信頼関係なくして企業の持続的成長はあり得ようか？
 - 5) ラテンアメリカ多国籍企業と国家の関係は韓国型のナショナル・ストラテジー（官民一体戦略）と捉えてよいのか？ 等々と、とめどない。本書は、民族系民間企業の国際展開に焦点を当てることによってラテンアメリカ企業論に新たな地平を切り開いた。今後は企業内部をブラックボックス化することなく、上記の質問・疑問に答えるような研究の深化を期待する次第である。

近著紹介 加茂雄三『地中海からカリブ海へ』平凡社、
1996年、272頁。

紹介者：小池康弘（愛知県立大学）

全然関係がないような話で恐縮だが、「パソコンのマニュアルに書かれている日本語には、本当に困ってしまう。いったい彼らはこんなにわかりにくいまニュアルを作って恥ずかしくないのだろうか、それが欠陥商品になるとは思わないのか？」といつも思っている身としては、本書はパソコンの使い方を実際にわかりやすく説明してくれるマニュアルのような、読み手の立場にたって書かれた中米、カリブ海地域の歴史の教科書であり、お世辞ぬきで「これぞプロの仕事、真の啓蒙書」といえるものである。ラテンアメリカ史を学ぼうとする学生にはぜひ読んでほしいと思うし、ラテンアメリカ研究者もこれを読めば頭の中をクリアに整理することができる。「なるほど、こういう説明の仕方をすればわかりやすい」と思わせるような構成と記述は、多くの研究者にとっても参考になるだろう。

本書では「わかりやすいことば」という姿勢が徹底して貫かれている。「啓蒙の書」とか「初学者向け」などと書いてあるのに、唐突にカタカナことばを使ったり、外国の学者が言っている理論、学説を「へんな日本語」に訳しちゃなにして何の解説もなしという本は意外と多い。これでは書いた本人だけあって一般の人々には全然理解できないパソコンのマニュアルと同じではないか。ウソの広告で「ジャロ」に訴えるぞといわれかねない。本書では、初学者がとまどうであろうカタカナ語や専門的なことばには、必ずカッコ付きで簡単な解説が加えられている。年代や人物について初学者でも理解しやすいように説明がつき、前のページを読み返して確認する必要もない。わかりやすいから一気に読める。だから全体の歴史の流れを理解することも容易になるのである。

他方、易しい文章で書かれているとはいえ、本書の内容的な濃さは驚くべきものである。まず読者は、本書の目次をじっくり「読む」べきだろう。目次だけで8ページものスペースが割かれているが、この「異常なほど詳しい目次」は、たぶん著者が意図的にそうしたのではないかと思える。これをじっくり読むだけで、中米・カリブ地域の歴史を見るときに必要な視点、何が重要なポイントかがわかるようになっている。コロンブスの新大陸到達の日のことから記述が始まる序章において、著者は征服と奴隸化の思想がカリブでも中米でもその後の歴史の流れを支配してきたと指摘し、ここで『地中海からカリブ海へ』という本書のタイトルづけの理由を半分「タネあかし」する。読み手に対して、最初の段階でこの地域の歴史の流れをつかむときに重要なヒントを与えるわけである。その後、原住民の激減、黒人奴隸の導入などの歴史を、ヨーロッパ経済の動きと新大陸における労働力動員といった視点から説明する。その際、時代ごとに砂糖、コーヒー、カカオ、バナナをキー・ワードとして、これら産品の国際市場での地位と、中米・カリブの情勢の変化の関係をむすびつけて説明するのである。さらに後半では、19世紀末からの米国の影響力拡大の動きと、その後の中米・カリブ諸国における政治社会変動の関連を説明していく。

本書では、歴史を縦の軸（時系列での流れ）と横の軸（ある時点での国際的な環境）の両方で立体的に説明し、国内政治変動ひとつにしても、その国の内的な構図と国際的な関係の双方から解説する姿勢が最後まで貫かれている。ヨーロッパ史や米国史をも視野に入れた、スケールの大きなラテンアメリカ史の啓蒙書だといえるだろう。

5. 学術・文化情報

○「日独イペロアメリカ・

シンポジウム」に出席して

松下 洋（神戸大学）

去る3月20日から22日にかけ、ベルリン市の日独センターにおいて、日独イペロアメリカ・シンポジウムが開催された。このシンポジウムは、本学会の元理事長の増田義郎氏らが呼びかけ人となり、ベルリンのイペロアメリカ研究所と日本の財団法人民族学振興会によって準備が進められてきたもので、本学会の理事会も学会の目指す国際的な学術交流にふさわしい企画と判断し、昨年来、共同開催者として全面的に協力することを約束してきた。こうした事情から、学会を代表して小生も出席し、開会式で挨拶を行った他、一つの部会の司会をつとめた。このシンポジウムの狙いは、趣意書によれば、「16世紀から現代に至るラテンアメリカ世界と日本、ドイツ両国の関係にかかる諸問題を討議する」ことにあり、会議では移民をはじめとして、経済と政治的侧面から見た両国の対ラテンアメリカ政策の類似点や相違点が浮き彫りにされ、さらには民族学や考古学といった分野における両国の研究の特色などをめぐって活発な議論が繰り広げられた。本学会からは、増田義郎、大貫良夫、網野徹哉、恒川恵市、堀坂浩太郎の諸氏が報告を行い、会員外では柳田利夫氏（慶應大学）と斎藤成也氏（国立遺伝学研究所）らが報告した。おそらくは、ドイツの学問的伝統を反映しているのであろうが、ドイツのラテンアメリカ研究は緻密で重厚なもののが少なくないように見受けられ、今後もドイツのラテンアメリカ研究者との交流を深めることの重要性を強く認識した次第である。

○「第20回LASA大会」に出席して

國本伊代（中央大学）

4月17～19日の3日間にわたってメキシコのグアダラハラ市で開催されたLASAの第20回大会に出席した。私は本部が置かれたコンティネンタル・プラサ・ホテルに前日から宿泊して毎日いくつかのパネルに出席し、さまざまな催しを出来るだけ多く見て回ったが、その規模の大きさと内容の多様さには、これまでの大会と同様、圧倒されるものがあった。以下は大会出席の簡単な報告である。

事務局によると、550以上のパネルが開かれ、これらのパネルで報告されたペーパーの数は2,500以上にのぼった。朝の8時から夜の7時まで1日に5回の時間帯で3日間にわたり4つの会場でこれらのパネルは同時並行的に開催されたため、距離的に遠いわけではなかったが、信号機のない交通量の多い道路をメキシコ人並に巧みに歩いて渡って移動することは大変で、会場の設定に多くの問題があった。しかしメキシコ外務大臣の特別講演やタイミングの良いメキシコ関係のセッションが追加されたり、地元のグアダラハラのいくつかの機関をはじめ有力大学のラテンアメリカ研究所などが主催する複数のレセプションが毎日あり、さらに映画会、インターネットによる情報検索のための講習会などがあって、どれに出席するかを決めるのに悩む有意義な3日間であった。しかも146頁におよぶプログラムが非常によく編集されており、22の分野別で組織された多様で膨大な数の報告の中から自分が聴いてみたいパネルを選び、また出席できなくても研究報告の全般的な傾向を推測することが出来た。私の出席目的がジェンダー研究の動向を知ることにあったため、出席したほとんどのパネルはジェンダー部門であった。もっともこの分野だけで266の報告があったから、聴けたのはそのほんの一部に過ぎない。

グループ化された22の分野の中で報告の数が多かったのは、プログラムによると、文学(437)、歴史(332)、民主化問題(307)、政治全般(304)、ジェンダー(266)、芸術・文化(134)の順となっている。しかしパネルそのもののキャンセルの他に、報告者が姿を現わさない場合もあり、大会全体の実態はよく分からなかった。また報告も2時間のパネルに4～5名の報告者が予定されていたため、ほとんどが用意してきたペーパーを猛スピードで読み上げるか、途中で打ち切りといった場合が多く、この種の大会のあり方を考えさせられた。しかし大会がめったに会えない研究者が集って情報を交わし親交を温めるお祭りであると考えれば、いろいろな人に会えて、大変楽しかった。私が出席したものの中に、メキシコの現役女性政治家たち、それも最も著名な実力派の人物たちを招いたパネルがあったが、メキシコ政界の与野党を代表する論客として知られる女性政治家たちがジェ

ンダーの視点で報告したメキシコ政治問題をテーマにしたパネルは、メキシコでの開催ならでは体験できない貴重なパネルであったと同時に、私の数メートル先で熱心に語る彼女たちの素顔とその実力に感銘を受けた。

私が研究者として危機意識を感じたのは、テキサス大学ラテンアメリカ研究所が主催したインターネットによる情報検索の講習会であった。朝の8時から夜の9時過ぎまで、20台のパソコンを備え本格的な設備の整った研修センターで3日にわたり、インターネット初心者向けの初級クラスから、ラテンアメリカ研究に欠かせないデータベースへのアクセス、一般情報検索手段、公文書検索方法などのテーマで、英語とスペイン語に分けて計18回の講習会があった。その中の1回だけ出席したが、インターネットでラテンアメリカの情報を検索することを日本で一応やっている私にとっても、この分野があまりにも急速に「進化」していく現実と、多様な検索手段をさらに学ばなければ時代遅れになるという悲壮感をしみじみと味わった。ハカラシダの薄紫の花が散りかかっている美しいグアダラハラの街を歩く暇もない3日間であった。

○「メキシコ移住百年記念

シンポジウム」のお知らせ

主催：日本ラテンアメリカ学会・名古屋日墨協会

協賛：名古屋国際センター・中日新聞社・大幸財団

日時：平成9年6月1日(日)13:00～17:00

場所：名古屋国際センター

〒450 名古屋市中村区那古野1-47-1
(052) 571-8271

プログラム：

12:30～13:00 受付

13:00 開会 松下 洋 (神戸大学)

13:05～14:15

第一部 記念講演

「日墨関係の歴史を振りかえって

—移住百周年記念に想う—」

林屋 永吉 (元スペイン大使)

14:15～14:30 コーヒーブレイク

14:30～16:00

第二部 シンポジウム

司会 国本伊代 (中央大学)

報告1. 「日本人のメキシコ移住

100年の歴史」

柳沼孝一郎 (神田外語大学)

報告2. 「榎本移民—愛知県と

メキシコとを結ぶ人々—」

浅香幸枝(名古屋聖霊短期大学)

報告3. 「メキシコに夢を求めた

移住者荻田政之助」

高山智博 (上智大学)

報告4. 「岐路に立つメヒコ日系社会」

阿波弓夫 (帝京大学)

報告5. 「移住者の心理と

アイデンティティ」

角川雅樹 (東海大学)

16:00～17:00 パネルディスカッション

17:00 閉会 松下 洋 (神戸大学)

○ラテンアメリカ社会学学会第21回大会

Asociación Latinoamericana de Sociología (ALAS) 第21回大会が、1997年8月31日～9月5日にサンパウロで開催される。テーマは「ラテンアメリカ・カリブー排除・被排除者なき民主主義を求めて—」

詳細は下記まで

Comitê Organizador do XXI Congresso Latino-americano de Sociologia

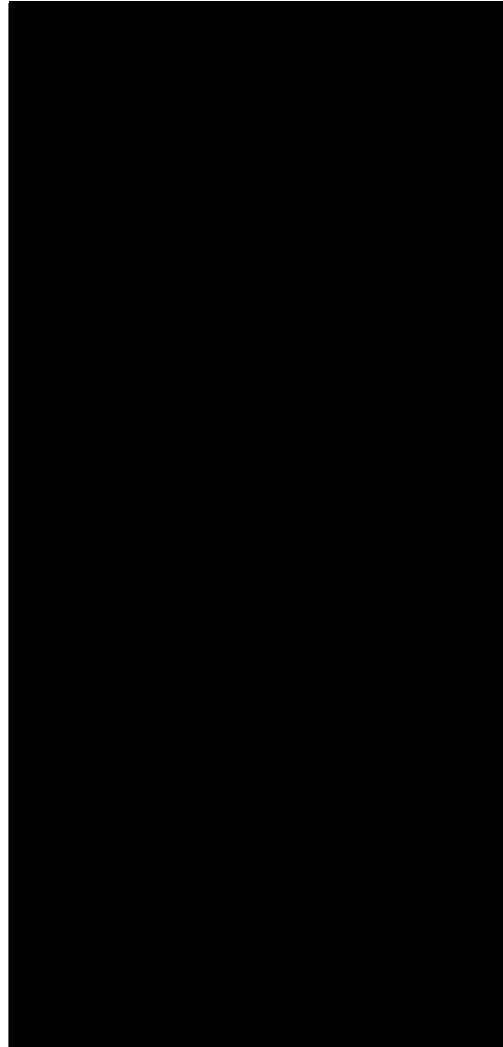
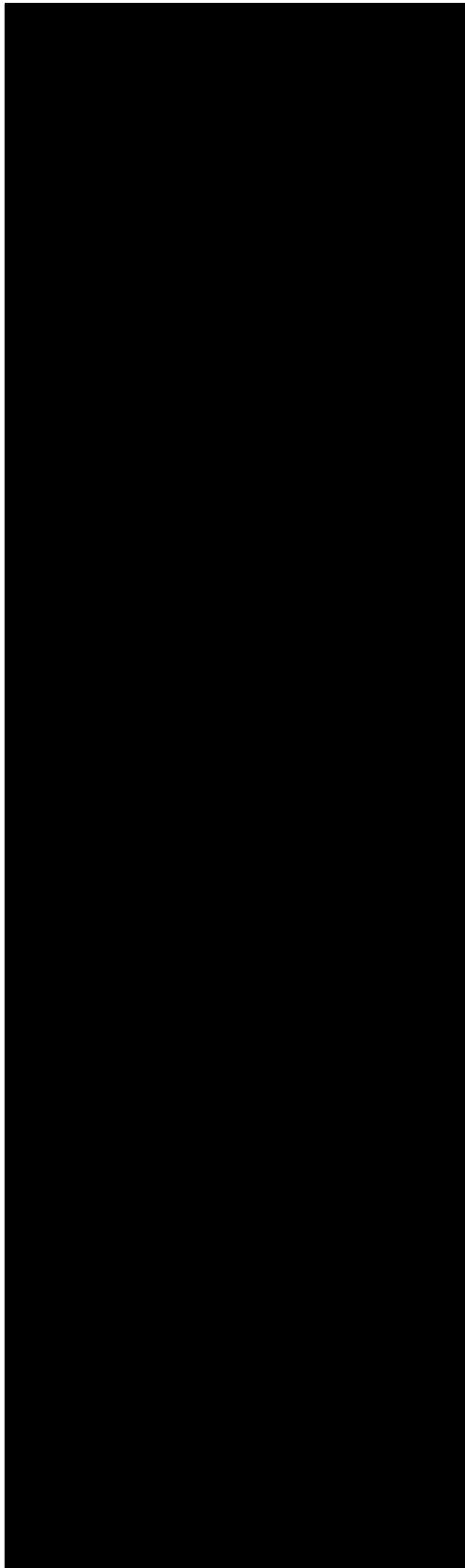
Tel 55-0-11-818-3724/3780

Fax 55-0-11-211-2096/818-4505

E-mail alasxxi@usp.br

6. 事務局から

1) 会員住所の変更



編集後記

リマの陰鬱さがそのまま伝わってくる4ヶ月間であった。この事件はいろいろな問題を浮き上がらせてきた。大使公邸という場所の特異性、報道・取材の自由とジャーナリズムの在り方、インターネットの規制問題、日本のO D A の在り方、ペルー国内における貧困・失業問題から人権問題まで、あるいはシプリアーニ神父をつうじてのカトリック教会の比重の大きさや素朴な疑問としてパーティ客としての軍・警察関係者の静々たる顔ぶれなど。ただペルー政府がゲリラとの永年の戦争の延長としてとらえ、ゲリラ側がペルーの日常に暴力性を認識するかぎり、平和的解決への道はまだ遠い、と書いたところで人質救出

『年報』18号論文等の募集

『年報』18号（1998年6月刊行予定）に掲載するための論文を下記の要領で募ります。投稿を希望される方は、論文・研究ノート・研究サーヴェイ・書評論文の別、題目、分野、用語（日本語・英語・スペイン語・ポルトガル語）、予定枚数、氏名を9月30日までに書面にて編集委員会までお知らせください。

原稿の締切は1997年12月末日とし、審査の結果を通知いたします。審査を通過したものでも、審査委員の見解を伝えて修正・見直しをお願いすることがあります。

原稿は未発表のものに限ります。

ただし欧文の論文にかぎり、既発表の和文論文の翻訳も受け付けます。

○主題：学問分野を問わずラテンアメリカとその周辺地域に関係するもの。

○用紙：〔和文〕ワープロ打ち。A4用紙に1行32字×25行（400字詰め原稿用紙2枚分）、横書き、上下左右3cmのスペースをとって作成ください。

〔欧文〕A4用紙に上下左右3cmのスペースをとり和文に準じて作成ください。

○枚数：〔和文〕論文 24,000字以内
研究ノート・研究サーヴェイ

20,000字以内

書評論文 12,000字以内

〔欧文〕論文 10,000語以内

研究ノート・研究サーヴェイ

8,000語以内

書評論文 5,000語以内

○註は、『民族学研究』に準じて表記ください。なお投稿予定者には、10月中旬に改めて「註の書き方」についての要項をお送りします。

○審査を経た最終投稿は、出来るだけMS-DOSテキスト・スタイルにしたフロッピーで提出していただきます。

○和文の場合、500語前後の欧文要約を添付してください。

○完成原稿を3部下記にお送りください。
なお審査員に送付する都合上、完成原稿そのものには氏名・住所等を書き込まず、必ず表紙を付けて、この表紙にタイトル・住所・氏名・電話番号を明記してください。

送付先：日本ラテンアメリカ学会
年報編集委員会

〒192 東京都八王子市東中野742

中央大学商学部

国本伊代研究室気付

☎ 0426-74-3644（直通）

FAX 0426-74-3651

（研究室付秘書）

図版：図版トレースは、執筆者に作成いたしかば、そうでなければ実費を申し受けます。投稿段階ではスケッチで構いません。写真の場合でも、スライド紙焼き代等は執筆者負担となります。

審査員：原稿1本につき2名以上。
氏名は公表しません。

の報道が入り、やっと終わったんだ、という感慨が深い。

（辻 豊治）

No.61 1997年5月20日発行
〒654 兵庫県神戸市灘区六甲台町2-1
神戸大学国際協力研究科
松下 洋研究室気付
日本ラテンアメリカ学会事務局
TEL/FAX 078-803-0856
郵便振替口座 01140-5-89476